

保護者の皆様へ

学校保健安全法施行規則により、「インフルエンザ」には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した生徒が登校できない期間です（出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません）。

インフルエンザの可能性があつて欠席される場合には、授業開始時間前に学校へ連絡してください。また、診断の結果についても速やかに連絡をお願いします。

医師の指示等により、他の人へ感染させるおそれなくなった生徒を再登校させる際には、以下の「インフルエンザによる欠席届」を担当へご提出下さい。

* 病気の状況により医師の証明書を提出していただく場合があります。

インフルエンザによる欠席届

多摩大学目黒中学高等学校長

田 村 嘉 浩 殿

_____年_____組_____番 氏名_____

下記の疾患について、_____月_____日に医師の診断を受けました。

このため、_____月_____日から欠席させていましたが、_____月_____日_____時に解熱（37℃未満を指す）を確認しました。解熱確認から48時間以上経過いたしますので_____月_____日から登校させます。

病 名：_____

受診した医療機関名：_____

医療機関T e l：_____

平成_____年_____月_____日

保護者名_____印